



鎮守の森だより

NPO法人社叢学会ニュース

第127号

2024年1月5日

年頭所感 一社叢の初夢一

NPO法人社叢学会理事長・皇學館大学名誉教授
櫻井治男

新年のお慶びを申し上げます。会員各位をはじめ、本学会をさまざまな形で支えて下さっている皆様に感謝するとともに、本年も諸活動に対してご指導とご協力を賜りますようお願い致します。

昨年は、新型コロナウイルスによる様々な憂いからほぼ解放され、世の中が急に動き出したように思われます。ただその動きには、世界各地で生起している対立があり、「いのち」の危機を発生させていることには心を痛めるばかりで、平穏な日々が一日も早く訪れるよう願うところです。「天の時は地の利に如かず。地の利は人の和に如かず」（孟子「公孫丑章句」下）と説かれた戦略思想がありますが、「人の和」が保ちにくいなかで、天地の利を語れるのだろうかと思ったりします。人の和が、環境としてのアメ（天）とツチ（地）の恵みのなかに依存していることへ意識を傾けたいと思っています。

さて、昨年は、本会にとり重要な年次総会も富士宮市の富士山本宮浅間大社を会場に好天のなか開催することができ、同社のご高配にあらためてお礼申し上げます。その時の講演やシンポジウムなどを記録した学会誌『社叢学研究』も編集委員の手で鋭意刊行へと作業が進められています。

また、関東・中部・関西・九州における各例会も、それぞれの活動は『鎮守の森だより』やホームページ等を通して情報の共有化がなされています。そして「生物多様性のための30by30アライアンス」に参画している当会の役割を具体的に発揮するため、社叢の「人と自然の共生サイト」（環

境省）への申請協力という形で準備も進んできています。ただ一方では、社叢インストラクターの養成講座のあり方、また学会事務運営の問題など課題もあり、解決に向けて取り組んで参りたいと思います。

令和6年度の大会は、大阪市の住吉大社を開催場所として研究発表・講演会・シンポジウムを行う予定です。本年は都市公園制度制定から150年にあたり、公園と社叢をテーマとした内容を検討中で、エクスカージョンは淡路島へ渡り、「住の江」ともども海との関わりもある開催となりそうです。住吉大社は古来、海の神として、また和歌神として信仰されてきました。瀬戸内から九州北部にかけて住吉の神々が祀られており、航行安全の守り神となっています。

太平洋側の地域に住む私にとって身近な海の心配事は黒潮の流れです。大蛇行が始まって6年余りになりますが、アワビなどの魚介類・海藻を獲てきた鳥羽志摩の海女さんによれば、「磯焼け」が広がり、今まで見かけなかった南方の魚と海中で出会うことが増えたと言われます。漁が出来ず海女をやめる人も増え、10年前には900人余、今では500人程度となっている状況です。「海の鎮守の森」が危機に瀕していると言えましょう。

住吉の神々とは底筒男神・中筒男神・表筒男神の三男神。同じく海の航行を司る宗像大社の祭神は市杵島姫神・湍津姫神・田心姫神の三女神。各三柱の男女神が共同して、陸海の社叢保全に働いてくださる初夢を、一富士・二鷹に続いて見たいものです。

年次総会は6月22日(土)・23日(日)に住吉大社で



見学会「植木のまちの歴史と文化」

今回は、世界に影響を与えた日本の園芸文化を江戸、明治、大正、昭和と発展させてきた植木の供給地として発展してきた安行を、散策しながら学ぼうという見学ツアー企画ある。植木のまち安行の研究実績のある学芸員さんを案内役に迎え、9月とはいえ残暑厳しい折、川口安行駅に集った。

安行の植木業 安行の植木業は明暦の大火(1657)のあと、吉田権之丞が江戸で植木や苗木などを商ったことに始まると言われている。吉田家は「花屋」という屋号と呼ばれ、やがて安行全体に植木業が広がった。近世は十数件に過ぎなかったが、近代に至り政府の殖産政策によりりんごや桃などの果樹生産が盛んになると、北海道や青森など地方の果樹産地に送る苗木や台木の生産が活発になり、安行のみならず近在20ヶ村を超える地域に生産地が広がった。

安行は大宮台地の南端にあたり、台地と低地、侵食による谷地など、様々な地形を有している。低地には水分を多く含んだ黒ボク泥炭土があり、台地上では関東ローム土である赤土が分布している。安行の人々は水分と養分の多い低地で挿し木により育て、ある程度育つと水分の少ない台地に移して根を大きく育てるなどの地形を活用した苗木や植木の栽培を行っていた。江戸ではソメイヨシノで有名な染井村などを中心に植木屋が盛んであり、江戸から距離の近い安行から苗木を提供し、植木業が栄えたと考えられる。

西福寺 捕陀落山西福寺は真言宗豊山派の寺院で、

開山は不明だが境内に徳川家光の長女千代姫が奉建した三重塔があり、埼玉県指定有形文化財となっている。西福寺のある西立野の山はかつて大寶地山と呼ばれており、埼玉園芸株式会社が大寶地山遊園という花木の景勝地として公開していた場所であった。その痕跡は「花山下」という地名に僅かに残っている。

安行氷川神社 境内にある文久3年(1864)に建立された「仙元大菩薩」碑には、安行村、領家村、西立野村の人々の名とともに、江戸・駒込の植木屋の名前が刻まれており、駒込の植木屋との交流を確認することができる。

埼玉県花と緑の振興センター 植木、苗木などの生産振興のための県の機関であり、以前は「埼玉県立植物見本園」という名前であった。太平洋戦争により安行の植木畑は食料生産のための畑地となり、植木、苗木業は一時衰退した。戦後、安行の植物苗木産業再興のため設立が求められ、安行村は建設のための土地約6,000坪と庁舎1棟、指導所並びに植栽する一切の鑑賞植物等を提供した。

金剛寺と吉田権之丞の墓 富雙山金剛寺は曹洞宗の寺院で、安行の地名の語源となった中田安齊入道安行によって開基したとされている。安行植木業の祖、吉田権之丞の墓が残っている。金剛寺過去帳には文政7年(1824)7月の項に「蔭清禅定門 元禄十六(1703)安行勝衛ノ父」と記されている。(文責 渡邊節子)



蚕が紡ぐ新しい地場産業セミナー

講 師：長島 孝行氏(農学博士・ヤマザキ動物看護大学教授・元東京農業大学農学部教授)

共催：JAちちぶ養蚕部会/埼玉絹文化研究会/(公財)ポーラ伝統文化振興財団/國學院大學環境教育研究プロジェクト

藪田稔・社叢学会名誉顧問(前理事長)が名誉宮司を務める秩父神社の夜祭は、近世から近代にかけて「秩父のおカイク祭り」と称され親しまれるほど、年に一度の繭玉、生糸や絹織物の大市が立つ習いであった。現在では蚕農家が激減し、伝統産業が失われつつある。かつて日本では多くの地域で養蚕が行われてきたが衰退の一途を辿る。そんな中、長年の研究からシルクの持つスーパーパワーを、産業の再生に展開してきた長島氏にお話いただいた。

第2次養蚕業の時代 SDGsやECOという言葉が飛び交う昨今、あなたの身につけている衣類の原料、製造は日本だろうか。その素材は石油由来のものではないだろうか。日本の食料自給率は3割~4割と言われ

るが、衣類においては1%に満たない。かつて米国はコットン、英国はウール、日本は絹で近代国家を築いてきた。日本の伝統文化産業とも言える養蚕業は、現在では廃業が後を立たず、絹織物の産地では輸入したシルクを使わざるを得ない状況である。

シルクは人工で作ることができない。シルクのナノ構造、機能性を長年研究、解明してきたことで驚くべき性能がわかってきた。シルクは柔らかく、蜘蛛の糸の10倍も強く、石油由来のポリマーよりも25%ほど軽い。シルクのアレルギー反応は10万人に1人と言われ、水のアレルギーよりもさらに少ない。タンパク質であるが鳥は食べない。繭は腐敗せず、無味無臭で、UVカット効果があり繭の中ではがん化し

ない。加工技術の急速な進歩により衣類はもちろん、石鹸や日焼け止め、化粧品、サプリメントなどさまざまに製品化され、AIを活用した完全人工飼料、無菌培養養蚕も行われはじめ、桑で育てたものより白く、黄変しない繭を作ることができるようになった。日本の蚕やシルクの研究は世界トップクラスであり、第2次養蚕業の時代を迎えているのである。

シルクから考える持続可能な社会 シルクは世界中の10万種類もの蚕により作られる。カンボジアのエリサンというガのユニークなシルクを使い、日本のシキボウ(株)と共同開発した天然機能性繊維「エリナチュレ」は、2016年にグッドデザイン賞を受賞している。これはコットンとエリシルクのハイブリッド繊維で、軽量、消臭、柔らかさの機能を持つほか、かなり強い紫外線カット機能を有する。通常は繊維にこの機能性を出すためには薬剤塗布などを施すのだが、その必要もなく、ベビー用途の使用も可能である。このような優れた特性を持つ素材を、生き物は軽元素のみを材料にして、常温常圧の環境下で瞬

時に作り出すことができる。つまり生き物は優れた機能性や構造を持った素材を作り上げる「超ハイテク工場」なのである。こうした生物のテクノロジーを人間はそう簡単に模倣できるものではなく、出来ること、出来ないことを見極め、人工で作ることをやめて生き物に作ってもらう社会構造の方が持続しやすいのではないだろうか。

一方で「訪問かいこ」プロジェクトでは、要介護状態の方々が自宅で蚕を飼うことによって、育てた繭から収益を生み出し、介護を受けながらも納税している。蚕を飼うことで介護状態を改善する人も多い。動き回らない蚕は福祉に適した家畜でもある。資源、エネルギー、人工減少、高齢化中心市街地の衰退、生活習慣病、環境問題など、産業革命の負の遺産として生まれた課題を解決するために生き物から学び、そのメカニズムや構造を応用して社会に落とし込むことが現代社会では強く求められている。

(文責 渡邊節子)

第92回 関西定例研究会 報告

2023年11月18日

(於 吉志部神社)



社叢の保全とOECM登録

講 師：森本 幸裕(社叢学会副理事長・京都大学名誉教授)

前回の関西定例研究会で、OECMに取り組む国の施策について聞いたが、その記録は会報に掲載している。今回、会場をお借りした吉志部神社は、長らく武田義明理事が活動されているが、神社のみならず地域住民、吹田市とも一体となった、紫金山公園を含めた活動で成果に繋げている。これはまさに自然共生サイトの手本のような所で、実践的な勉強会を開催することとした。

前号で、122の自然共生サイトが認定されたことを報告したが、先日、初めて認定証授与式があった。認定を受けたほぼ全ての関係者が出席した熱気にあふれた授与式だった。

ここではまず、OECMと自然共生サイトの関係について、些かややこしいところもあるので解説しておきたい。一言で言うと、生物多様性条約の国際的な枠組みがOECMで、自然共生サイトは国内の認定制度だ。この違いを説明する。

OECMという概念は非常にユニークだが、そもそも2010年の日本開催のCOP10で生物多様性を維持するためには、従来からの保護地域以外での活動が大事だという考えが出てきたのがきっかけとなっている。以来、10年以上経っているのだが、ようやく実質的に動き出している。まず、IUCN(国際自然保護連合)が、OECMの定義の採択に向けてガイドラインを作り、公表したのが2012年。それから環境省のもとで検討会が始まり、OECM登録に向けた国内認定制度である「自然共生サイト」を設定することとした。これは、既存保護地域内外を問わず、民間の取組等によって生物多様性が保全されている区域と認定するもので、2023年度前期分として最初の認定サイト122件が認定

された。

こうした考えが出てきた背景は、IUCNの見解によると、自然環境保全の考え方が転換してきており、原始的な自然、手つかずの自然を保護する考えから、生態系サービスを重視したり、災害に対するレジリエンスに着目する方向に展開してきたことがある。最近では自然とどう共生していくか、自然に根差した課題解決、Nbsがテーマになっている。自然共生サイトはOECM登録を念頭に置いて、ボトムアップ型でやるという全く新しい自然保護政策だ。さらに新たな権利制限を課さないという、この2点がこれまでの政策にはなかった全く新しいところだ。これは対象地が申請し、それをユネスコが認定する世界遺産登録と同様で、保全はそれぞれの地域が担い、ユネスコがするわけではない。

これと同様、自然共生サイトもボトムアップ型で、環境省が、審査委員会の評価をもとに認定して登録する。つまり、国が対象地の自然環境保護を担う団体のための枠組みを構築して、OECMとして価値があるということ認定する仕組みだ。OECMはモントリオール2030年ターゲットで、2030年までに地球の30%を自然環境エリアとして保全する上で大きな役割を持っている。

時代が大きく変わりつつある。バリューチェーン、サプライチェーンも含め、事業者が本来事業部分だけではなく、自然関連の財務情報を開示し、自然環境との関連を考え、行動しなければならない時代になりつつある。様々な問題解決に、できるだけ自然をベースにしようというNbsの考え方が今はブームになっている感があるが、これが実質になるかどうか、

正念場かと思う。

IUCNガイドラインでは、OECMを、1 (1次的保全) : 生物多様性の保全を主な目的としているが、「保護地域」として扱われていないもの、2 (2次的保全) : 生物多様性の保全を主な目的としていないが2次的な管理目的としているもの、3 (付随的保全) : 生物多様性の保全は目的としていないが、管理行為の副産物として域内保全に貢献しているものの3タイプに区分している。

1は、例えば先日見学した「いのちの森」がまさにそういうことだろう。2は里地里山が念頭にある。里地里山は実は、以前は劣った自然とみなされていたが、人が管理する自然ならではの多様で持続可能な展開が図られている。国際的にもCOP10で価値が認められた。社叢を考えると、社叢は生物多様性そのものを目的とはしてはいないが、例えば街中にあっても、在来種を中心とした多様な動植物からなる健全な鎮守の森では生態系サービスが保たれていることを考えると、タイプ2か3、あるいは両方の側面があるかもしれない。

社叢は同時に、地域コミュニティの拠点になっている文化的生態系サービスもあるし、直接的に鎮守

の森ではない場合もあるが、祭事に使う植物を供給しているなど、伝統工芸や行事といった地域の伝統文化のために活用されている自然資源の供給の場としての生態系サービスも担っている。全国的に、小さな神社も含めてもう一度、生物多様性の保全・維持を認識し、地域活動の一環としてモニタリングや管理方法を普及する機会にできればよいと思う。これらに対しては何らかのインセンティブがなければ、申請に結び付けるのは難しいだろう。さらにモニタリングへの支援も必要だろう。

社叢学会では神社本庁とも意見交換をしており、自然共生サイトの認証が、これまで苦労して維持してきた担い手に具体的な福音をもたらす方策になることを期待したいというのが一致した見解だ。

社叢学会としては、30by30達成に向けて組織された30by30アライアンスの一員として、全国の社叢調査研究への協力と、関心を持っている関連学会との連携を進めていきたい。

※ 当日は、武田義明理事の吉志部神社社叢管理について、「いきものコレクションアプリ バイオーム」の紹介があったが、これは次号に掲載する。

第72回理事会を開催

第72回理事会を下記の通りリモート開催した。
開催日時：2023年11月20日(月)午後3時～同4時30分
出席者：全理事24名のうち22名(8名は委任状提出)
審議事項 第1号議案：令和6年度総会の開催について 第2号議案：来年度の事務局態勢について 第3号議案：今後の社叢インストラクター養成セミナー及び資格認定試験開催について
報告事項 OECM推進への取り組みについて/会誌『社叢学研究』第22号の発行について/平成5年度半期決算について

事務局から

- 謹んで新春のお慶びを申し上げますとともに、会員の皆さま方のご健勝をお祈り申し上げます。戦争こそが環境破壊、地球温暖化の最大の原因と書いて1年。戦火がやむどころか増えている現状に驚くばかりです。昨今の気候変動とそれに引き起こされる自然災害に直面して、戦争などしている場合ではないだろうと思います。社叢保護や適正な管理が緑豊かな地球を守ることにつながるという確信も、目標の遠大さに目がくらむ思いがいたします。しかし、諦めるわけには参りません。少しずつであっても着実に力を尽くさねばなりません。今年も変わらず、

種ご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

- 令和6年度年次総会は海の守り神、住吉大社で6月22日(土)・23日(日)に開催いたします。住吉大社に隣接する住吉公園は明治6年の太政官布達により、公園地に選ばれ、公園指定を受けた日本最古の都市公園のひとつで、社叢と公園の関係を議論するには最適の場所かと存じます。また見学会では海を渡り、淡路島で国生みの伝説の伊弉諾神宮や、四季折々に花が目を楽しませる「兵庫県立公園あわじ花さじき」などを訪れる予定です。今回も充実した内容にするべく、準備を進めております。詳細は次号以降になりますが、奮ってご参加ください。

編集後記

理事会で、議事を会報に掲載しようとなりつつある時、某理事が「でも、紙面がいっぱいで載せられないんじゃないの？」って。いやいや、紙面を埋めるのがタイヘンなんですっ！ 定例研究会開催が些か少な目なもんで中面を埋めていた報告がなくてさ、アーカイヴ(てなもんではないような。。。)を漁っても、そろそろネタが尽きてきたし。が！ 今号は報告が2.5回分もあって、報告が4面に進出。無事、みっしりと詰まりました。よかったよかった！

毎号痩せる思い。痩せないけど。(藤岡 郁)

発行人 社叢学会事務局 〒604-8115 京都市中京区雁金町373番地みよいビル303号
TEL・FAX 075-212-2973
URL <http://www.shasou.org> E-Mail shasou@ams.odn.ne.jp